

# 山口県みほり学園機能強化基本構想の策定について

令和6年3月 山口県

## 1 趣旨

山口県みほり学園が本県の児童心理治療の拠点として、将来にわたり、求められる役割をしっかりと果たすことができるよう、施設の建替えを基本に、今後求められる機能や施設整備方針等に関する基本構想を策定する。

## 2 基本構想のフレーム

- 現状と課題
- みほり学園を取り巻く社会情勢
- 機能強化の基本的な考え方、目指す機能・役割
- 施設整備方針

## 3 機能強化の基本的な考え方

- 子どもが抱える多様な課題に的確に対応し、家庭環境等に応じた支援ができるよう、施設機能を強化し、新たに通所による支援を実施
- 入所児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう、小規模な生活単位を設定し、プライバシーの確保や個別支援に必要な個室を整備
- 施設の機能強化に当たっては、子どもや家族、支援者等の意見を取り入れ、子どもが感じる心理的負担が軽減されるような空間デザインを採用
- 子どもと親の両方を支援し、問題状況の解決や緩和ができるよう、親子が一時的に滞在して生活できる家族療法のための専用室を整備
- 心理治療の基盤となる専門人材の確保・育成に向け、職員個人に問題を抱え込ませない支援体制を構築し、機能的な職員室、研修室を整備

#### 4 今後目指す機能・役割

##### (1) 心理治療を必要とする子どもに対する切れ目ない支援の実施

- 入所に加え、通所や外来相談による切れ目ない支援
- 施設を退所した子どもに対するアフターケアの充実
- 児童養護施設や里親に措置されている子ども等も対象とした支援

##### (2) 支援を受ける子どもの治療環境の充実

- 良好な家庭的環境を目指した小規模な生活単位の設定
- 子ども等の意見を取り入れた施設整備

##### (3) 子どもと親の両方を対象とした家族療法の実施

- 家族療法のための専用室等の整備

##### (4) 心理治療の基盤となる専門人材に対する支援体制の構築

- 職員の専門性を高め、個人に問題を抱え込ませない支援体制の構築
- 専門人材の確保・育成につながるような機能的な施設の整備

#### 5 新たな施設の規模（定員）

- 本県の児童数は減少傾向にあり、最近のみほり学園の入所児童数は20人から30人程度にとどまっているが、将来にわたり、子どもが抱える多様な課題に的確に対応しながら、心理治療を必要とする子どもに対する切れ目ない支援が実施できるよう、持続可能な児童心理治療体制を確保。
- このため、新たな施設の定員は、通所による支援にも取り組みながら、子どもの心理治療のニーズに十分に対応できるよう、本県と人口規模が同規模の県の状況等も踏まえ、入所定員を35人程度、通所定員を15人程度とする。

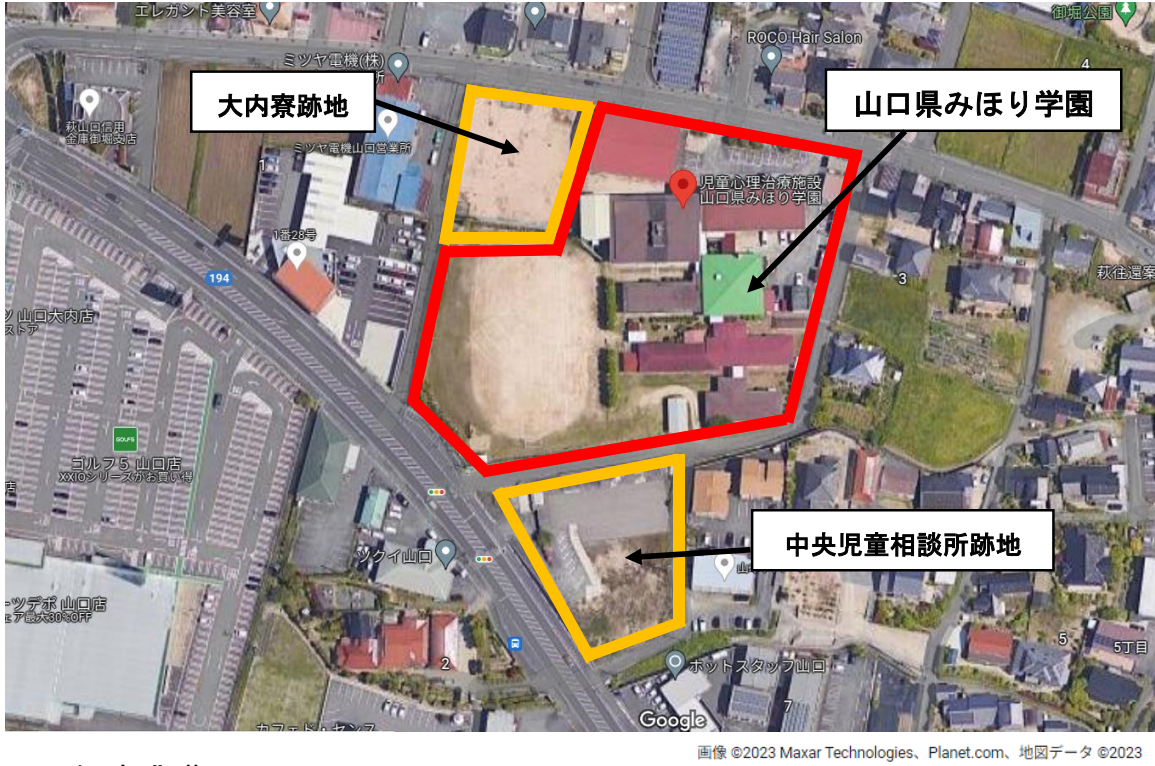
#### 6 施設整備方針

##### (1) 施設整備場所

- 建設後50年が経過し、施設設備の老朽化や狭隘化が進行しており、児童心理治療の拠点施設として、機能強化を実現するためには、施設の建替えが必要
- 検討委員会において、全県からのアクセス性が良いこと、生活訓練等の心理治療に適した周辺環境を有していること、地域との強い信頼関係が構築されていること等の理由から、現在地での建替えが望ましいとの意見が出された
- なお、現在地は隣接地に大内寮跡地や中央児童相談所跡地があり、これらの土地を仮設や資材置場として活用することにより、現在地での建替えが可能

こうした状況を踏まえ、みほり学園の施設整備は、現在地での建替えを検討

【参考：みほり学園現在地周辺の状況】

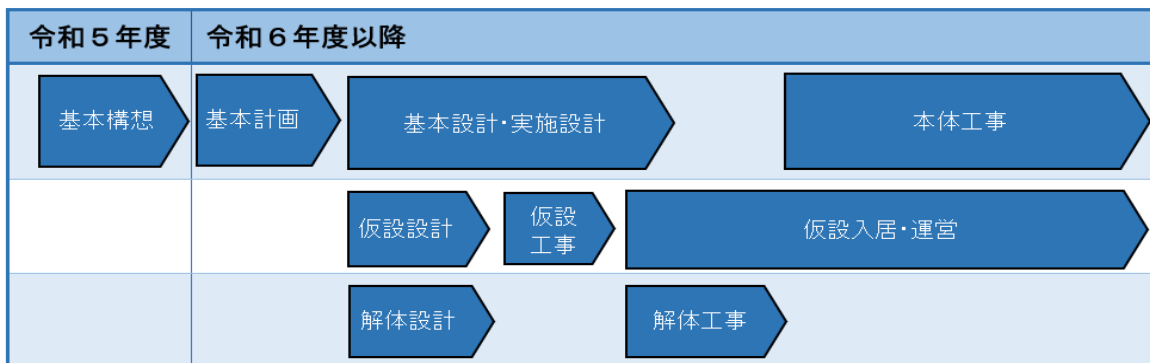


(2) 総事業費

今後、基本計画の策定において、施設整備計画の検討を進める中で、設計費や建築工事費などの事業費の抑制を図りながら、社会経済情勢の変化なども考慮しつつ、総事業費を算定。

(3) 整備スケジュール

具体的な建設時期など詳細なスケジュールについては、基本計画以降の段階において検討。当面のスケジュールについては、以下のとおり想定。



7 策定経過等

令和5年10月	第1回みほり学園機能強化基本構想検討委員会（現状と課題）
令和5年11月	第2回みほり学園機能強化基本構想検討委員会（構想素案）
令和5年12月	県議会環境福祉委員会（構想素案）
令和6年2月	第3回みほり学園機能強化基本構想検討委員会（構想案）
令和6年3月	県議会環境福祉委員会（構想案） 策定、公表